

厚生労働省発健0123第1号

小児がん拠点病院指定書

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター

「小児がん拠点病院等の整備について」（平成24年9月7日付け健発0907第2号厚生労働省健康局長通知）に基づき、小児がん拠点病院として指定する。

なお、指定の期間は、平成29年2月8日から平成31年3月31日までとする。

平成29年1月23日

厚生労働大臣 塩崎



健発0123第1号
平成29年1月23日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター総長 殿

厚生労働省健康局長



小児がん拠点病院の指定について

平成28年10月26日付けで、貴職から申請のあった事項について、「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」での検討の結果、下記のとおり決定したので通知する。

については、ホームページや広報誌等により、地域住民への周知について特段のご配慮方よろしく願います。

記

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センターを
小児がん拠点病院として指定する。

小児がん拠点病院長 殿

がん対策・がん研究の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、1月6日に開催されました「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」において、15か所すべての小児がん拠点病院の指定更新が承認され、省内手続きが完了いたしましたので、下記書類を送付いたします。

また、1月16日の指針改正を踏まえ、指定期間は平成31年3月31日までとしております。

○ 送付書類

- ・ 小児がん拠点病院指定書
- ・ 小児がん拠点病院の指定について（健康局長通知）

ご査収のほどよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

厚生労働省健康局 がん・疾病対策課
難波 将夫

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

T E L 03-5253-1111（内線 3826）

夜間直通 03-3595-2192

F A X 03-3595-2193

E-M a i l namba-masao@mh|w.go.jp